

政策(基本方針)Ⅰ：人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

3

施策名

交通安全対策の推進

目的と施策の方針

対象

◆市民、市内道路の利用者

意図

◆交通事故にあわない、起こさないようにする

成果指標	単 位
A：交通事故発生件数	件
B：交通事故死亡者数(市民数)	人
C：市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)	件

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	331件	成り行き値	350件	355件	360件	365件	370件
		目 標 値	300件	300件	300件	300件	300件
B	1人	成り行き値	1人	1人	1人	1人	1人
		目 標 値	0人	0人	0人	0人	0人
C	58.3件	成り行き値	63.0件	63.0件	63.0件	63.0件	63.0件
		目 標 値	60.0件	60.0件	60.0件	60.0件	60.0件

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：「交通事故発生件数」の成り行き値は、人口や交通量の増加を考慮し平成23年度を350件とし毎年5件ずつ増えると想定しました。

目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取り組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えますが、人口、交通量の増を考慮し、平成23年度以降の目標値を300件と設定しました。

B：「交通事故死亡者数」の成り行き値は、平成21年度の実績値1人で設定しました。

平成21年度の実績による死亡者は、高齢者の道路横断中の事故であり、高齢者への交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用など、徹底して実施することにより死亡者を0人にする設定しました。

C：「市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)」の成り行き値については、過去3カ年の実績値の平均から63件を想定しました。目標値は過去の実績を考慮し、平成23年度以降60件で設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 人口増加が見込まれるため、それに伴う事故が増えることが予想されます。
- 交通法規が厳罰化の方向にあります。
- 平成22年度に第9次交通安全計画(平成23年度～平成27年度)を策定しました。
- 人口増加に合わせた交通量や車両の保有台数が増える中、本市の交通事故発生件数は横ばいとなっています。
- 交通事故死者数に占める高齢者の割合が、65.0%と高い水準にあります。
- 飲酒運転やスピード違反件数が増加傾向にあります。

◆施策の課題

- 交通事故発生件数の減少に向けた啓発活動の実施。
- 高齢者の死亡事故減少に努めます。

◆施策の方針

- ①交通事故防止のため人の安全対策、道路の安全対策、自転車対策を進め、交通安全対策の充実を図ります。



協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ①住民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守します。
- ②地域住民で自主的に交通安全教室を開いたり、危険箇所調査の実施と地元住民への周知を行ないます。
- ③カーブミラー等の点検等に協力します。
- ④小中学校児童生徒の登下校時の見守りや指導を行ないます。
- ⑤生垣等の道路や歩道へのはみ出しを防止します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ①市は交通安全環境の整備を行ないます。
- ②交通安全意識の啓発、教育を行ないます。
- ③県公安委員会との連携を図り、地域の実情を踏まえ、交通安全施設の充実を図ります。

施策の展開（基本事業）

9 基本事業名：交通安全意識の高揚

対象 ◆歩行者、運転手、同乗者

意図 ◆交通安全意識が高まる

成果指標	単位
A：交通安全教室を開催している団体数	団体

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	77団体	成り行き値	77団体	77団体	77団体	77団体	77団体
		目標値	83団体	86団体	89団体	92団体	95団体

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、平成21年度の実績値で推移するとして、平成27年度まで77団体と設定しました。目標値は、過去4年間の平均増加団体数が2.3団体ですので、今後さらに保育園、幼稚園、学校（小学校）、老人会、シルバー人材センターでの開催はもちろん、自治会での交通安全教室の開催を働きかけることで、平成23年度以降3団体ずつ増加するとして平成27年度で95団体と設定しました。

施策の展開（基本事業）

10 基本事業名：交通事故防止対策の推進

対象 ◆歩行者、運転手

意図 ◆事故を起こさないよう行動できる

成果指標	単位
A：市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数	件

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	58.3件	成り行き値	63.0件	63.0件	63.0件	63.0件	63.0件
		目標値	60.0件	60.0件	60.0件	60.0件	60.0件

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：「市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数（人口1万人当たり）」の成り行き値については、過去3カ年の実績値の平均から63件を想定しました。目標値は過去の実績を考慮し、平成23年度以降60件で設定しました。

施策の展開（基本事業）

11 基本事業名：交通安全施設の整備

対象

◆市内道路

意図

◆事故誘発の要因とならない道路になっている

成果指標		単位
A：交通安全施設の設置箇所数／ 地区からの要望箇所の内、必要と判断された箇所数×100		%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	76.0%	成り行き値	74.0%	73.0%	72.0%	71.0%	70.0%
		目標値	76.0%	76.0%	76.0%	76.0%	76.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：事故発生件数、交通事情を総合的に把握し、必要箇所全てについて事故防止のための適正な安全施設を設置するように努めますが、成り行き値では、人口、交通量とも増加すると予測され、地区からの要望も増加すると考えられますので、交通安全施設の整備率は微減すると考え、平成27年度70.0%と設定しました。

目標値については、管内の危険重点箇所を調査し、交通事情の把握に努め、地区から要望のあった危険箇所については、現地の状況等を考慮しさらに適正な安全施設の設置に努めることで、平成21年度の水準を維持できるとして、平成27年度の目標値を76.0%と設定しました。

(※成果指標に定義する交通安全施設とは、「カーブミラー、停止線、横断歩道、規制標識、信号」をいう。)

